

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	プラント表示装置の1つにおいて監視用画面が動かなくなったことを確認した。当該装置を点検・修理。	
2	1号機	電気油圧式制御装置高圧油ポンプ(B)補助油ポンプ本体のフランジ部に油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
3	1号機	補助ボイラー建屋非放射性ストームドレン移送系排水槽ピット液位スイッチの端子台に錆びを確認した。当該端子台を点検・修理。	
4	2号機	タービン建屋最上階北東階段室前通路側溝に雨水浸入と見られる水たまり(約500cc、汚染なし)を確認した。当該側溝を清掃。	
5	4号機	非常用ディーゼル発電機(A)の定例試験記録の一部に誤記があることを確認した。当該記録を訂正。	
6	5号機	換気空調補機常用冷却水系主冷凍機(D)の点検時、軸受等の劣化を確認した。当該部を修理。	
7	5号機	免震重要棟に送信される監視用テレビモニタ装置の映像送信不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
8	その他	給水建屋No. 4純水タンク純水入口電動弁の弁棒付け根部に水のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。	
9	その他	荒浜側焼却建屋1階エレベータ前に設置されているプラント内放送設備の動作不良を確認した。当該設備を点検・修理。	